## 年に一度は健診を

日本人の死因のうち約6割を占めるのが、生活 習慣病です。しかし今は、早期発見や治療によっ て、生活習慣病の発症・重症化を予防することが できます。年に一度は健康診断を受診して、自分 のからだを守ってください。

▶問合せ 保険課国民健康保険・医療係 ☎28・ 0917 保健センター ☎28・3150

別表	国民健康保険加入者の特定健康診査受診方法		
	集団健認	(保健センターで予約・受診)	個別健診(指定医療機関で予約・受診)
対象者	<ul> <li>○平成28年4月2日(日)から平成30年4月1日(日)の間に40歳から74歳になる方</li> <li>○平成29年6月16日(金)から平成30年4月1日(日)までに75歳になる方(ただし、平成29年12月31日(日)までに75歳になる方は誕生日の前日までに受診してください。)</li> </ul>		
	加入 平成29年5月31日(水)までに豊山町国民健康保険に加 状況 入し、健診当日に資格のある方		
健診日時	日(木)(11日(日)は除く)②平成 31日(日)まで(時間は受診		31日(日)まで(時間は受診される医療機関にお問い合わせ
健診場所	保健センター		杉山医院 (豊場字幸田25-1、第28・1181) N.キッズレディースクリニック (豊場字高前80、第28・2321) とよ山内科クリニック (青山字東川46-2、第39・3800) わかばファミリークリニック (豊場字高前183-1、第29・3911) ※その他、北名古屋市および清須 市の指定医療機関でも受診で きます。詳しくはお問い合わせ ください。
予約方法	保健センター窓口にて予約してください。(電話予約不可) 予約期間 ①平成29年5月30日(火)~6月5日(月) ②平成29年10月4日(水)~10月10日(火) 土日祝日を除く、午前8時30分 ~午後5時15分		受診する医療機関に、事前に電話予約してください。予約後直接受診してください。 (役場での申込みは不要です。)
健診内容	身体計測、血圧測定、血液検査、 尿検査、心電図検査、眼底検査、 眼圧検査、胸部エックス線検査、 肝炎検査(40歳の方および未検 査の方)、歯科健診、腎機能検査		身体計測、血圧測定、血液検査、 尿検査、腎機能検査 ※医師が必要と認めた方のみ、 貧血検査、心電図検査、眼底検 査を実施
検診料	<u>無料</u>		

### 40~74歳の方は「特定健診」

40~74歳の方は「特定健康診査(特定健診)」 の受診対象者となっています。特定健診は、特に 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に よる糖尿病や高血圧症など生活習慣病の発症や重 症化の予防を目的としています。身体計測、血圧 測定、血液検査、尿検査などを行います。

### ▶国民健康保険に加入の方

別表のとおり、特定健診を受診してください。 対象者には5月中旬に受診券を郵送します。検診 料は無料です。保健センターでの集団健診か、指 定医療機関での個別健診のいずれかを選び、予約 してください。

### ▶特定保健指導

健診後は、健診を受けた保健センターや医療機 関で結果説明を受けてください。結果に応じて、 保健センターで生活習慣を見直すための特定保健 指導(無料)を行います。

### ▶国保以外の公的医療保険に加入の方

加入している公的医療保険の指定する健診医療 機関で特定健診を受診してください。詳しくは加 入している公的医療保険にお問い合わせください。

### その他の健康診査

30歳~39歳の方は保健センターにおいて「成人 健診」を受診できます。日時など詳しくは、16ペ ージをご覧ください。

75歳以上の方と65歳以上で後期高齢者医療保険 に加入している方は「後期高齢者医療健診」を受 診できます。対象者には8月頃にご案内と受診券 を郵送します。

てい

ます。

までの計十

回に分けて納めていただ

健康保険税は、

第

期

から第十

# 不法投棄とフンの放置は禁止

を守 民課環境保全係 ごみはそれぞれが責任を持ってルー 境にも悪影響を与えることになります。 不法投棄や散歩中の犬のフンの放置 、美観を損なうばかりでなく、 進に努めてください って処理し、ごみ減量・リサイク 28 · 0 9 1 ▼問 合せ 生活環 住 ĺ ル

豊山 間加入した場合の保険税で算定します) 成二十八年度中に加入した世帯は一 して 国民健康保険税年税額の十分の 町 る世帯▼金額 平成二十九年度も引き続き加入 国民健康保険に加入してい 保険課国民健康保険· 平成 二十八年度 た世

対

象となる世帯

平成二十八年度に

いては、 せんの ます。 お支払いのときに精算させていただき 実際の金額との差額は、 月に決定します。 険税暫定通知書をお送りします。 金額を納めていただきます。 年間の税額は前 対象となる世帯には国民健康 で、 前 昨年の保険税額をもとに仮 年中の所得が確定してい 年 五月 中 0 0 二期目以降 第 所 得により 一期分につ

## |保税の暫定通

知書を送付